

写

受理番号	陳情第2号
受理年月日	平成31年 2月 7日

陳 情 書

役場庁舎建設の進め方についての陳情

二宮町議会議長
野地洋正殿

陳情者

中郡二宮町二宮

大切な暮らしのために町を考える会

代表 田原知規



役場庁舎の新築について陳情します。

私たち町民がわかりやすい形で庁舎の新築を知ったのは、昨年 4 月号の「広報にのみや」でした。その後、昨年末に「二宮町役場新庁舎建設 基本構想・基本計画（案）」ができ、大変驚きました。私たちは、役場の新築がいまだ町民に十分に周知されておらず、また 1 年も経たないうちに基本構想・基本計画が 3 月に策定されようとしていることに対して危惧しています。

今の庁舎が耐震されておらず、危険な状態でこのまま使用するわけにはいかないというのわかります。しかしラディアン裏の土地が防災の観点から最適かどうかを判断するための情報も不足しています。

さらに 4 月号の「広報にのみや」では 15 億円と記載されていた建設費が 2 月号では 26 億 4,740 万円になっており、その根拠もわからないまま今に至ります。今ある町有地、役場解体後の跡地、学校再配置による跡地をどのように活用していくのか等、総合的な町の将来ビジョンも提示されていません。

庁舎の検討委員会も傍聴していますが、専門家の介入や、信頼できる財政計画、財政見通しが求められており、大変重要な発言もあるにも関わらず、たった 3 回の検討委員会で終了することも決まっています。

今後、20 年、30 年の間、町民が多額の建設費を負担していくこととなります。しかし庁舎整備について町民が意見を言えるのは、年末に行われた「二宮町役場新庁舎建設 基本構想・基本計画（案）」のパブリックコメントと、2 月に開催される 3 回の庁舎説明会、そして一般町民が 3 名入っている検討委員会のみになります。それで「町民意見は聞きました」ということになってしまいます。

「基本構想基本計画」が決まると「基本設計実施設計」の策定に進み後戻りができないと伺っています。現状のように、情報がほとんどないまま、また町民参加ができないまま、多額の費用がかかる庁舎建設のさまざまなことが決まってしまうことに危機感を抱いております。そこで以下について陳情いたします。

1. 新庁舎の必要性、場所の選定、財政の見通し、機能など、広い範囲にわたり町民が理解できる、わかりやすい情報提供を町民にすること。
2. 庁舎について、町民の意見を取り入れる仕組みづくりをすること。
3. 3 月中に策定予定の「二宮町役場新庁舎建設 基本構想・基本計画」の策定を延期すること。

以上